

新型コロナウイルス感染症 対応ガイドライン



令和2年7月13日

公益財団法人日本相撲協会

協会の皆様

このたび、新型コロナウイルス感染症対応に関するガイドラインを制定しました。全ての協会員は、本ガイドラインを熟読し、日常生活や場所中など健康管理や感染予防についてどのように取り組むべきか、各自が真剣に考え、適切に行動してください。

日本相撲協会は、三月場所を厳しい環境下で無観客開催したあと、再度、近隣以外の外出禁止など厳しい感染予防策を行ってきました。これらはすべて、未曾有の危機の中、日本の伝統文化であり国技と言われる大相撲を継承し発展させる大きな責任を果たすためのものです。

力士の四股には、邪悪を土の下に押し込める力があると伝えられています。ウィルスに負けてはいられません。感染症拡大の終息を祈る気持ちを持って稽古で四股を踏み、また、日常生活では本ガイドラインに基づいた感染予防等に真剣に取り組むことによって、七月場所以降も国民の皆様に迫力ある大相撲をご覧いただけるよう、皆で力を合わせて頑張りましょう。

なお、大変残念なことに、我々は一人の仲間を新型コロナウイルス感染症により失っています。感染して亡くなられた方々への心からの哀悼の気持ち、闘病中の方々の一時も早いご回復を祈る気持ち、また、この間昼夜を問わず従事されている医療関係者の皆様への感謝の気持ちも忘れずにいてください。

令和2年7月13日

理事長 八角 信芳

公益財団法人日本相撲協会
新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
目 次

	頁
I 基本方針・対象者	1
II 日常生活における感染予防	3
III 協会員の移動	8
IV―① 本場所開催時の対応（相撲場の衛生環境の管理）	10
IV―② 本場所開催時の対応（協会員の心得）	12
IV―③ 本場所開催時の対応（お客様の感染予防）	15
V 巡業開催時の対応	18
VI 協会員が罹患もしくは罹患疑いと診断された際の対応	20
VII 協会員及び同居者に対する周知徹底、指導	21
VIII 情報の開示	22
IX 添付資料	24

I 基本方針・対象者

1 本ガイドラインの基本的な考え方

- (1) 力士を含む協会員全員の健康と安全を確保する対策を整備する。
- (2) 大相撲は多くのファンに支えられている国技である。本場所や巡業に来場するお客様の健康と安全を確保する対策を整備する。
- (3) 感染予防を最大限に行うとともに、万が一、感染者が発生した場合には、適切な処置を実践できる体制を構築する。
- (4) 以上を反映し、協会員及び関係者の感染と、感染した際の重症化を最大限に防止するために、どのように行動・対応するべきかをまとめ、本ガイドラインとして周知する。

2 本ガイドライン制定の前提

- (1) 公益法人として、政府・行政・各自治体の方針を尊重し、前提としつつ、そのうえで大相撲の特異性を考慮した各種対応を実施する。
- (2) 感染症に関する専門家の意見を尊重し、十分な意見交換を行う。今後、政府や東京都、専門家から、新しい見解が示された場合は、随時本ガイドラインの見直しを行う。
- (3) 本ガイドラインの内容については、協会員全員に周知し、意識・知識・行動を統一する。また、大相撲の運営に関係するすべての取引先・関係者にも、理解と協力を要請する。
- (4) 大相撲を観戦されるお客様にも理解を求め、相撲興行全体として、十分な感染予防・適切な運営がなされるようにご協力をお願いする。
- (5) 下記の5点を感染予防（飛沫感染予防・接触感染予防）のための基本的行動とする。
 - ① 不要不急の外出を控える。
 - ② 3密（密集・密閉・密接）を避ける。
 - ③ 咳エチケットや手洗い・消毒、部屋の換気を励行する。
 - ④ 目、鼻、口に触らない習慣を身につける。
 - ⑤ 健康な体を維持するため、規則正しい生活を送る。

3 本ガイドライン制定の手続き

本ガイドラインは、感染症に関する専門家の監修を受けたうえで、理事会の承認によって制定する。

4 本ガイドラインの対象者

(1) 対象者は下記の通りとする。

- ・ 公益財団法人日本相撲協会 協会員
- ・ 同 職員
- ・ 相撲部屋の女将、マネジャー、同居の者
- ・ 株式会社国技館サービス社員、売店スタッフ
- ・ 相撲案内所の経営者、係員
- ・ 警備、清掃、施設管理等のスタッフ
- ・ 改修工事スタッフ
- ・ 他、取引先の従業員
- ・ 新聞、雑誌、TV等報道各社の記者、スタッフ
- ・ 維持員
- ・ 大相撲にご来場になって観戦されるすべてのお客様

(2) 関係者とその家族、近親者において、発熱や咳、倦怠感等の特有症状を認めた場合には、関係者は、当日の休場・出勤見合わせ・途中退社・観戦見合わせ・医療機関の受診などの対応を速やかに行うこととする。

(3) 関係者とその家族、近親者においては、症状がなくても、普段の生活の中で、最大限の感染予防に努めることとする。

なお、本ガイドラインを実施するにあたって特に重要な項目に、*印をつけて指針とした。

参考：

『新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)令和2年7月10日時点版』、厚生労働省 2020年7月10日

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html#Q1-5、

『新型コロナウイルス感染症に対する感染管理 2020年6月2日』 国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/corona-virus/2019-ncov/9310-2019-ncov-1.html>

『水際対策の抜本的強化に関する Q&A 令和2年7月1日時点版』、厚生労働省 2020年7月10日

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa_kanrenkigyou_00001.html

Ⅱ 日常生活における感染予防

1 予防策の実施

(1) マスクの着用と咳エチケット

- *① 協会員をはじめとした関係者は、常時、マスクを着用して外さないことを徹底し、自分の口と鼻を守り、自身の感染と人への感染を避ける。
- *② 咳やくしゃみの際は、周囲の人から1メートル以上離れて顔をそむけ、ティッシュや袖口で口と鼻を覆う。
- ③ マスクを外す際は、表面には触れずにヒモを持って外し、ビニール袋に入れてゴミ箱に捨てる。

(2) 手洗い・消毒・うがいの励行

- *① 水道のある場所にはポンプ式等の液体せっけん（固形せっけんは不可）と水道のない場所にはアルコール等消毒液を設置し、足で開くゴミ箱か蓋のないゴミ箱を常備する。
- *② 特に外出先や場所から帰宅した際は、入室後すぐに30秒間の手洗い・うがいを念入りに行う。
- *③ トイレ利用後の手洗いを徹底し、ペーパータオルを使用してタオルを共用しない。
- *④ 鼻をかんだ時も、その都度、手洗いもしくはアルコール等消毒液による手指の消毒を行う。
- *⑤ 洗面所は頻繁に清掃と消毒を実施し、作業終了後は入念に手洗いとアルコール等消毒液による手指の消毒・うがいをする。
- ⑥ 目、鼻、口をさわらない。
- ⑦ 感染予防や手洗い励行に関するポスターを貼り、家族や仲間と互いに声かけを実施する。

(3) 共用の施設・備品などの清掃と消毒の実施

- ① 建物内
机、椅子、ドアのへり、ドアノブ、窓の棧や取っ手、手すり、タンスやキャビネッ

トなどよく触れる場所を、毎日清掃し、アルコール等消毒液で拭き上げ消毒する。

*② トイレと風呂場

毎日、清掃とアルコール等消毒液による消毒を実施する。

③ 家具・家電

照明・TV やエアコンのスイッチ、ほうきや掃除機、電話機、共用の本なども、毎日アルコール等消毒液で拭き上げ消毒する。

④ 台所

冷蔵庫、電子レンジ、調理台、食器棚なども、毎日清掃し、アルコール等消毒液で拭き上げ消毒する。布巾は頻繁に取り替え、複数の人が使い回しをしないように気をつける。

⑤ 私物

パソコン、スマートフォン、携帯電話そのほか個人のものも、毎日アルコール等消毒液で拭き上げ消毒する。

(4) 体温と体調の継続管理

*① 全協会員は、毎日起床時と就寝時に、体温を計測・記録し、師匠が管理する。

*② 以下の症状の有無を、毎日、管理表に記録し、感染予防・健康維持に役立てる。

咽頭痛

咳

嗅覚異常

味覚異常

強い倦怠感

その他の症状

*③ 睡眠・休養の確保

体力と健康な体の維持のため、各人が十分な睡眠と休養の時間を確保する。

*④ 師匠は協会に対して、上記①と②について、毎週月曜日に所属員全員 1 週間分を報告する。

* (5) 人と人との物理的距離

室内でもマスクを着用し、可能な限り 1 メートルを目標に人と人との間隔をとる。

(6) 食事の仕方

- *① 食事の前には必ず、手洗いとうがいを行う。
- *② 食事の場では、極力、互い違いに間隔を空けて座り、人数が多いときは入れ替え制にする。
- *③ 会話は最小限にする。
- *④ 大皿には取り箸をつけ、個人の箸で大皿から食べ物を直接取らないようにする。

(7) 外出の自粛

- ① 不要不急の外出を自粛する。近隣以外への緊急な外出や必要な外出は、師匠が協会に相談した上で行う。
- ② 生活に必要な買い物は、少人数で、数日分まとめて購入し、帰宅後は特に念入りに手洗いと手指の消毒、うがいをを行う。また、購入物の包装の消毒を行う。
- *③ クラスター発生場所や3蜜になる場所には近づかない。

2 相撲部屋における特別な留意事項

家族同様に共同生活を行う相撲部屋では、感染が蔓延するリスクがあるため、特に感染予防に留意する。

(1) 生活上の特段の注意

- *① 大部屋の生活上の注意
 - i 大部屋でもなるべくマスクを着用する。
 - ii できる限り人と人との間隔をとり、互いに身体に触れることを避ける。
 - iii 歯ブラシの先が互いに触れないよう、洗面具ほか置き場所を工夫する。コップは共用しない。
 - iv 大部屋で就寝時は、可能な限り、頭の方が互い違いになるようにする。
 - v シーツや枕カバーなどの洗濯を励行し、ウィルスの温床にならないようにする。
 - vi 1～2時間ごとに5～10分間は窓を開け、空気の入れ替えを行う。扇風機や換気扇を併用する。

***② 髷を結うときの注意**

- i 力士 床山に髷を結ってもらう間、力士は必ずマスクを着用する。
耳の回りを整える時には、本体を口に当てたまま、両手で紐を持って浮か
せ、その間に整える。
- ii 床山 力士の髷を結う床山は、必ずマスクを着用し、一人結い終わるたびに丁寧
に手洗いと手指のアルコール消毒を行うことを徹底する。また、会話は最
小限とする。

***③ 体調管理と稽古の中止**

- i 師匠は部屋付の年寄と連携して所属員の体調管理に努め、新型コロナウイルス感染
症が疑われる場合は、早急に掛かりつけ医に相談する。
また協会に連絡を入れ、協会は医師や専門家のアドバイスを仰ぐ。
- ii 同時に、同人の稽古は休ませ、他の者から遠ざけて食事や就寝場所も別にする。
共用のトイレや風呂場などは、普段に増して清掃と消毒を実施する。

***④ 掛かりつけ医との連携**

重症化する可能性のある基礎疾患（心血管疾患，糖尿病，悪性腫瘍，慢性呼吸器疾
患など R2.3.17 厚労省通達）のある者は、通院加療を継続し、師匠と相談の上、掛
かりつけ医に体調の変化をこまめに報告・相談できるようにする。

(2) 稽古時の注意

***① 稽古前**

稽古開始前に、必ず下記症状の有無を確認し、管理表に記録する。

師匠は管理表の確認を行う。

体温（起床時・就寝時）

咽頭痛

咳

嗅覚異常

味覚異常

強い倦怠感

その他の症状

手洗いと手指の消毒、うがいを行ったうえで、稽古場へ入る。

***② 稽古中**

稽古中に汗を拭くタオルは共用せず、個人のものを使用する。

＊③ 稽古後

- i 稽古終了後は、すぐに手洗いと手指の消毒、うがいを入念に実施する。
- ii 稽古終了後は、土俵、羽目板、鉄炮柱、水道の蛇口、水場、上がり座敷や座敷のへりなどの稽古場回りを清掃し、念入りにアルコール等で拭き上げて消毒し、作業終了後は手洗いと手指の消毒、うがいを行う。
- iii 力士はできる限り、洗髪回数を増やす。

(3) 部屋への来客対応

- ＊① 協会が解禁の判断をするまでは、師匠は後援会の方やマスコミ関係者、稽古見学者など外部の方には相撲部屋に入室できないことを丁寧に説明し、極力ご遠慮頂く。
- ② 宅配便などで届いた荷物は、受け取った際にアルコール等消毒液で拭き上げ、消毒してから開封する。

(4) 感染予防チェックリストの作成と運用

- ＊① 感染予防チェックリストを作成し、師匠は毎日簡単に点検を行えるよう、また対応の不十分なところは、すぐに皆が協力して補える体制を整える。
- ＊② 師匠はチェックリストの記録を、協会や専門家などの第三者機関の求めに応じて提出し、相撲部屋の巡視が可能な体制を整える。

Ⅲ 協会の移動

1 基本的な考え方

- (1) 基本的に外出禁止とし、不要不急の外出をしない。
- (2) 人との接触の機会を減らす。
- (3) 移動時には必ずマスクを着用し、乗り物等の窓を開けて換気し、会話は最小限とする。
- (4) 移動前後には必ず、手洗いと手指の消毒、うがいを行う。
- (5) 本人の海外への渡航は禁止する。海外から渡航した人との面会も14日間禁止する。

2 通常の移動時の注意

- * (1) 外出する際にはマスクを着用し、「いつ、だれと、どこに」を明確にし、師匠に報告する。
- (2) 買い出しは最少人数（出来れば1名）で行い、毎日ではなく、数日に1回にする等、回数を減らす。また、他の人とのすれ違い等の対面をなるべく避け、できる限り短時間で行う。
- (3) コンビニやコインランドリーへの外出も同様に、可能な限り取りまとめて行い、回数を減らす。
- (4) 部屋への通いや出稽古の際には、できる限り自家用車かタクシーを利用する。到着したら手指の消毒を行ったうえで入室し、再度手洗いと消毒、うがいを行う。
- * (5) 目的地への往復の最中は、どこにも立ち寄らない。特に3つの蜜を避ける。

3 場所中（部屋と相撲場の移動について）の移動

- * (1) 徒歩や車中を問わず、移動中はマスクを常時着用し、移動前後には必ず手洗いと手指の消毒、うがいを実施する。
- (2) 場所への往復時は極力立ち寄らず、飲食物を購入する際は短時間で行う。
- * (3) 公共交通機関を利用する場合は、できる限り混みあう時間帯を避けるようにする。

(4) タクシー、自家用車を利用する場合は、窓を開け換気を行う。また、会話は最小限にとどめる。

* (5) 会場内では、決められた導線のみを通行する。

Ⅳ－① 本場所開催時の対応

（相撲場の衛生環境の整備とマスク対応）

1 相撲場の換気および空調の対策

- *（１）ドアは可能な限り開放し風通りを確保する。
- *（２）外気からの風通りを十分に確保できない箇所は、空調の強化や扇風機の有効使用により、空気を循環させる。
- *（３）秋冬などの乾燥する時期は、咽喉の保湿のため、部屋の加湿も行う。

2 支度部屋における密集と濃厚接触の回避

- *（１）相撲教習所を十両の支度部屋とし、幕内・十両および付け人による密集を防ぐ。
- *（２）力士や床山の濃厚接触状態を避けるため、各力士が一人ずつ、仕切り板に仕切られたブースで準備および待機できるよう区画を行う。また、仕切り板は毎日、清掃と消毒を行う。
- *（３）支度部屋および相撲教習所の手洗い場を改修し、間接的な接触を解消できるようにする。

3 支度部屋ほか各部署控え室・浴室・トイレなどの環境消毒

- *（１）繰り返し人が触るところや座るところ（机、椅子、ドアノブ、ドアの縁、手摺、柱、棚、冷蔵庫、TVのリモコン、電話機等）の高頻度接触面は、毎日定期的に消毒を行う。
- *（２）トイレ個室には便座クリーナー等の消毒剤を配備し、使用する前に便座の消毒が行えるようにする。
- *（３）トイレ利用後の手洗い場などの水場には、ペーパータオルを配備する。
- *（４）力士がマスクを捨てるごみ箱を設置し、ごみは頻繁に回収する。

*** 4 アルコール等消毒液の配備**

トイレ、手洗い場のほか、部屋の入口、ドアの前など、館内で他の人が触れた可能性のある各所には、手指の消毒のため、アルコール等の消毒液を配備する。

*** 5 ファンの方との接触の回避**

相撲場の入口付近や花道等に、お客様が集まらないよう、警備員を置く。

6 取材対応について

*** (1) 体温記録と行動記録**

相撲場で本場所を取材する記者等報道スタッフは、協会員同様に体温を記録し、開催2週間前からの行動記録とともに協会に提出する。

*** (2) 記者の導線**

記者の導線は力士と交わらないように設定し、通常利用する記者クラブではなく、別途控室を設置して提供する。

*** (3) 取材時は記者の人数を絞り、力士らとともにマスクを着用した上で、取材を行う。 両者の間の距離を2メートル以上空け、間に透明シート等を設置する。**

Ⅳ－② 本場所開催時の対応（協会の心得）

1 毎日の体調管理

体温測定（起床時・就寝前）と次の体調確認を行い、師匠とともに毎日確認する。

体温（起床時・就寝時）

咽頭痛

咳

嗅覚異常

味覚異常

強い倦怠感

その他の症状

2 新型コロナ感染症が疑われる場合の対応

- *（１）起床時の検温で、37.5 度以上であった場合および前述の症状が見受けられた場合には、師匠は当人に稽古を休ませ、隔離の上、医療機関を受診し、PCR検査あるいは抗原検査を受検する。検査結果が陰性であれば、当日出場可能とする。
- *（２）起床時、もしくは就寝時の検温で、37.0 度から 37.4 度が 2 日連続で続いた場合も、師匠は当人に発熱 2 日目の稽古を休ませ、隔離の上、医療機関を受診し、PCR検査あるいは抗原検査を受検する。検査結果が陰性であれば、当日は出場可能とする。

※ なお、（１）（２）の該当者が出た時点で、共用のトイレや風呂場、食堂、接触した箇所をアルコール等消毒液により消毒する。
- *（３）場所前の 2 週間以内に PCR 検査あるいは抗原検査を 2 回受検し、2 回とも検査結果が陰性の場合は、場所中に 37.0 度以上になっても平常範囲内であるとして、PCR 検査・抗原検査の受検は不要とし、（１）に該当しない限り出場可能とする。
- *（４）37.0 度以上であって、蜂窩織炎・扁桃腺炎等、他の病気の可能性が高い場合は、まずかかりつけの病院を受診し、発熱の原因が明確な場合は、PCR 検査・抗原検査は不要とし、当日より出場可能とする。
原因がはっきりしない場合は、PCR 検査あるいは抗原検査を受検し、検査結果が陰性の場合は、当日より出場可能とする。
- *（５）上記（１）および（２）の 2 日目までに該当する場合、師匠は速やかに審判部に対し、発熱者の休場について所定の様式によって届け出を行い、若者頭に連絡する。
その際には、医師の診断書の提出を必ずしも要しない。

3 場所入り時の注意

- * (1) 場所入りの際には、必ずマスクを着用する。
- * (2) 場所入りの際、必ず入口で手を消毒してから相撲場に入る。入場後には、手洗い、手指の消毒とうがいを行う。
- * (3) 一度相撲場に入った後の、途中外出を禁止する。食事は館内の所定の場所で行い、その際は互いに間隔を空け、会話を最小限にする。
- * (4) 水分補給はペットボトルを利用し、回し飲み等による間接的な接触感染を回避する。

4 相撲場における過ごし方

- * (1) 協会員が相撲場に集うときは特に、手指の消毒に気を遣い、館内でもマスク着用とする。

(2) タオルは共用せず、トイレ利用後の手洗い時は、ペーパータオルの使用を徹底する。

- * (3) 支度部屋（力士）

支度部屋でもマスクを着用し、支度部屋を出て花道に向かう際にはマスクをゴミ箱に捨てる。その際、マスクの表面に触れず、ひもをもって外す。

支度部屋に戻り次第、新しいマスクを付ける。

付け人や床山との会話は極力控え、滞在時間は短縮するよう心がける。

特に幕内力士および十枚目力士は土俵入りの前後に非常に混み合うため、体が接触しないよう注意する。

- * (4) 浴室（力士）

計画的に時間差による利用を心がけ、濃厚接触を回避する。せっけん、シャンプー、タオルや洗面器などは、自分専用のものを持参して使用し、共用しない。

また、浴槽には湯を貯めず、シャワーのみで汗や汚れを落とす。

- * (5) 各部署控室（行司、若者頭、世話人、呼出、床山）

時差出勤、早めの退勤など、計画的に時間差による利用を心がけることにより、濃厚接触を回避する。

室内ではマスク着用とし、可能な限り1メートル以上の間隔がとれるように座り、会話

は最小限にとどめ、入室時の手洗いと手指の消毒を徹底する。

＊（６） 食堂

協会員が食事をする場合は、所定の食堂を使用する。食堂では一テーブルに１名のみ着席するものとし、食器は当日の連続使用を行わず、消毒をした後、翌日まで乾燥させる。また、自動茶器は使用不可とし、飲料はペットボトルのみとする。
１日数回、テーブルとイスの清掃・消毒を行う。

＊（７） その他会議や打ち合わせ

できる限り風通しのよい場所での実施を心がけ、窓やドアを開放し、適切な参加人数、互い違いに座る、相互の距離（１メートル以上）に十分に配慮し、終了後の清掃と消毒を徹底する。

５ 取組後の衛生対策

力士、行司、呼出、床山は、取組後は互いの汗や呼吸、発声により濃厚接触したとみなされることから、相互の健康維持のために、十分な注意を払わねばならない。

＊（１） タオルは必ず自分のものを使用し、人に使わせてはならない。また、人のものを使用してはならない。

＊（２） 力士は部屋へ帰着後は、まず十分な手洗いと手指の消毒、うがいを行う。

（３） 髪を結う際の注意

＊① 力士 床山に髷を結ってもらう間、必ずマスクを着用する。

＊② 床山 力士の髷を結う床山は、必ずマスクを着用し、一人結び終わるたびに丁寧に手洗いと手指のアルコール消毒を行うことを徹底する。
また、会話は最小限とする。

６ ファンとの接し方について

新型コロナウイルス感染症の影響がなくなつたと政府の判断が明らかになるまでは、互いを感染から守るため、ファンなどお客様とは握手したり身体をさわらせたり、一緒に写真を撮ることやサインなどの行為は行わない。

Ⅳ－③ 本場所開催時の対応（お客様の感染予防）

1 感染防止策を講じた開催方法の検討

- *（１）３つの密（密集、密閉、密接）を避けるために、観客の人数制限や溜席の休止、開場時間帯の短縮、時間差退館、当日券販売の休止などの対応を行う。
- *（２）入場券の販売時には、あらかじめ次項に記載する体温感知等により入場制限を行うことを告知する。
- *（３）お客様の移動導線を整備し、着席するレイアウトの変更（１メートル以上の距離を保つ・向き合わない・前後に重ならないなど）を行う。
- *（４）館内の換気環境を整え、アルコール等消毒液による手指の消毒を要請し、各所の消毒を徹底する。
- *（５）万が一、感染者が発生した場合は、ホームページで公表し、濃厚接触者を追跡できるよう、入場券の半券を１４日間、保管して頂くためのアナウンスや、接触アプリの導入のご案内を行う。

2 来場するお客様に対する感染予防策

（１）入場時制限の実施

- *① 来場時にマスク着用をお願いし、手指の消毒を実施後にご入場頂く。
- *② 体温感知器を利用した入場時の体温チェックを行う。
37.5度以上の発熱を感知した場合には再検温を実施し、再検温においても37.5度以上の場合は、入場をご遠慮頂く。
- *③ 咳やくしゃみがひどいと見受けられる場合にも、観戦をご遠慮いただく場合がある。
- *④ その他、症状がある場合や、心臓、肺、糖尿病などの疾患がある場合には、観戦を控えて頂くようアナウンスする。
- *⑤ 海外から入国した方には１４日間ご来場をご遠慮いただく。
(令和２年７月１３日現在)
- *⑥ 客列は１メートル以上の間を空けて並んで頂き、できる限りスムーズな入場ができる体制をとる。

(2) お客様への手指の消毒、マスク着用等のご案内

- *① 各所に手指のための消毒液を配備し、ご案内する。
- *② 会場内では場内アナウンスにより、常時マスクをご着用頂くよう、手指の消毒を行って頂くよう繰り返しご案内し、注意喚起と啓蒙に努める。

(3) 観覧席の消毒の実施

- *① 毎日相撲終了後には、館内全域の清掃と消毒を行うが、とりわけ枱、椅子、座布団については、翌日のお客様に安心してお越し頂けるよう、入念な消毒を行う。
- *② 枱席にご用意する座布団は、お客様と直に接することから、感染拡大防止のため、座布団を投げることをしないよう、場内アナウンスにより繰り返しご案内し、注意喚起と啓蒙に努める。

* (4) 館内の風通りの確保と消毒の徹底

アリーナと建物の開口部は可能な限り開放して外気からの風通しを確保し、館内における空調管理により、空気のだよみを減らす対策を実施する。

館内の高頻度接触面を中心に、丁寧な消毒を頻繁に行う。

- ① トイレ
- ② 手すり、ドアのへり、ベンチ、座席
- ③ 自動販売機のプッシュボタン
- ④ エスカレーターの手すり（エレベーターは休止する）

(5) 館内のおもてなしの検討

- *① 飲酒・食事中は一定時間マスクを外し、お客様同志の飛沫感染のリスクが増すことから、当面は会場内での飲食物の販売を縮小し、酒類の販売を見合わせる。
- *② 売店の販売員と購入者をビニールシートで隔て、飛沫を防ぐ。
- *③ 商品は購入者が手に取って選ぶことはせず、販売員が渡すようにし、商品を渡す者と代金授受を行う者を明確に分け、それぞれ手袋を着用し、接触感染を防ぐ。
- *④ 喫煙はマスクを着用せずに息や煙を出し感染リスクが増すことから、喫煙所の設備は縮小する。

3 力士等とのふれあいの機会を縮小することについて

＊（１）取組中のお願い

大声での声援や観客同士のハイタッチ等は、飛沫感染や濃厚接触の恐れがあるため、遠慮して頂き、拍手を推奨する。また、花道や通路等で力士に触れる行為を禁止する。

（２）会場外でのお願い

- ＊① 会場建物の外や敷地外におけるファンの方の入り待ち出待ちは、密集になり易いことや、特に大声で力士の名前を呼ぶなどによりお客様同志、力士とお客様間において感染リスクが高いため、皆様には丁寧に説明してお帰り頂くようご案内する。
- ＊② お客様と力士を含む関係者との握手やサイン等は、政府等の判断により感染リスクが低くなったと判断されるまで、ご遠慮頂くようご案内する。

V 巡業開催時の対応

1 巡業開催の判断

巡業は現時点では中止である。（令和2年7月13日現在）

巡業中は、毎日違う開催地へ移動することから、万一参加する力士等が感染した場合には、違う土地にウィルスを運び、感染の拡大を助長してしまうというリスクがあることを認識する。

巡業を開催する際には、協会と巡業開催契約を結んだ勧進元（興行主）と話し合い、世の中の感染の拡がりが収束或いは十分に縮小し、お客様も協会員も感染する可能性が低いことが確認できなければならない。

2 巡業を再開する際の検討

巡業を再開する際には、世間の感染収束の状況を確認し、政府や東京都、専門家の見解を尊重した上で、協会員の移動時や開催時の留意点を改めて検討する。

3 勧進元をお願いする事項

巡業会場の設営は協会ではなく、協会と巡業開催契約を結んだ勧進元（興行主）が行っている。

従って、会場における新型コロナウイルス感染症の感染防止については、第一義的に勧進元（興行主）が対策を講じることになるが、協会は勧進元に対し、本ガイドラインをもとに、本場所における協会員、関係者およびお客様の感染防止に関する対策について十分な説明を行い、その遂行をお願いし、これに対し協会は最大限の協力を行う。

Ⅵ 協会員が罹患もしくは罹患疑いと診断された際の対応

1 協会員が罹患もしくは罹患疑いと診断された場合の対応

- * (1) 医師より罹患もしくは罹患疑いと診断された場合は、医師・保健所の指示に従って対応する。
- * (2) 師匠は協会事務局へ至急連絡し、協会は感染症の専門家に相談し、指示を仰ぐ。
本場所は休場とする。
- (3) 食事の提供
 - * ① ホテルもしくは部屋に隔離となった場合、食事などの世話をする者は1人に限定し、世話をする際には毎回マスクと手袋を着用し、使用したマスクと手袋は、離れるたびにビニール袋に入れて閉じて捨てる。その後、手洗いと消毒・うがいを念入りに行う。
 - * ② 該当者の食器は、できる限り使い捨ての容器を使う。使用後は使うたびにビニール袋に入れて閉じて捨てる。その後、手洗いと消毒・うがいを念入りに行う。
- * (4) トイレの使い分け
トイレが複数ある場合は、症状がある者となない者のトイレを別にする。一か所しかない場合は、症状がある者が使用した後は、毎回清掃と消毒を行う。
その際は、毎回マスクと手袋を着用し、消毒後は前項同様に処分し、手洗いと消毒・うがいを念入りに行う。
- * (5) トイレの消毒方法
該当者使用後のトイレは、次亜塩素酸ナトリウム(1,000ppm)水溶液、またはアルコール(エタノール又は 2-プロパノール)(70%)水溶液による清拭(特にドアノブ、ペーパーホルダー、水栓レバー、便座)を毎回実施する。
共用トイレのウォシュレットは、ノズルを清潔に管理できない場合は使用しない。
急性の下痢症状などでトイレが汚れた場合には、その都度清拭する。

2 同居の家族が罹患もしくは罹患疑いと診断された場合の対応

- * (1) 保健所の指示で、協会員が、濃厚接触者とされた場合は保健所の指示にしたがう。
- * (2) 対象となる同居家族が入院するか、本人(協会員)が相撲部屋などに住居を移して、居住を別にする。

* (3) 濃厚接触者ではないと判断された場合も、本人のPCR検査を行い、陽性の場合は前述1の対応を行う。

* (4) 検査の結果陰性であっても、症状がある場合は、本人を隔離する。
本場所は休場とする。

* 3 症状のある者や罹患もしくは罹患疑いと診断された場合の移動について

できる限り公共交通機関やタクシーを使用せず、自家用車を使用する。

Ⅶ 協会員及び同居者に対する周知徹底、指導

1 本ガイドラインの配布

本ガイドラインは全協会員に配布する。

2 年寄総会や師匠会を通じた周知の徹底

各部屋への通知に加え、実施方法への理解を深めるため、年寄総会や師匠会において説明会や勉強会を実施し、対策を周知する。

師匠会や年寄総会を開催する際には、下記を徹底する。

- ① マスクの着用（司会や講演者も含め）
- ② 入室時の手指消毒
- ③ 1メートル以上の間隔を空けた配席
- ④ 可能な限り短時間で終了

3 部屋所属員との共有

各師匠は、師匠会で周知が図られたすべての事項について、部屋に所属する全ての年寄、行司等に対して本ガイドラインの内容について説明し、それぞれの部屋の事情に合わせ、より有効な方法を実施する。

4 ハンドブックやポスターの配布と掲示

協会で感染予防や手洗いなどに関するハンドブックやポスターを作成し、各相撲部屋に配布する。相撲部屋においては、配布されたハンドブックやポスターを使用して、所属員に指導するとともに、稽古場やちゃんこ場、大部屋などの目に触れやすい箇所に設置、掲示する。

VIII 情報の開示

1 基本的な考え方

公共の福祉に資することの実施を常に念頭に入れ、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関し、社会の役に立つと思われる情報を開示することにより、社会的な責任を果たす。

2 公表の範囲

- (1) 力士の感染者（P C R検査あるいは抗原検査の陽性反応者）について、幕下以下の力士養成員は、師匠の庇護下にあることを踏まえ、個人情報の開示を控えるが、年寄や関取については、その情報を開示する。
- (2) その他の協会員（行司や呼出し、床山など）についても、力士と同様、十両以上の役職者については公表するが、幕下以下の者については、個人情報の公開を控える。

3 公表の内容

- (1) 対象者の属性
- (2) 発症日、症状、P C R検査を行った日、陽性判明日
- (3) 現在の容態、医療機関の所見、隔離状況
- (4) 関係者、接触者の状況・容体
- (5) 専門家、医師、保健所の指示に基づく対処内容、連携
- (6) 相撲部屋、国技館などの感染防止対策
- (7) 今後について

4 公表文例

令和2年●月●日

報道関係各位

公益財団法人 日本相撲協会

お知らせ

この度、協会に所属する力士1名（幕下以下）に、新型コロナウイルス感染症の検査において陽性反応が確認されたことをお知らせいたします。

今週に入り発熱症状がみられたため、●月●日に都内医療機関にてPCR検査を受けたところ、昨日、陽性と判明しました。

本人は●日より入院し、療養を受けております。

陽性が判明した者の所属部屋につきましては、専門医や保健所の指導に基づき、下記の対応をしております

1. 所属する全ての関係者の外出を禁止する。
2. 所属する全ての関係者の過去14日間の行動記録を確認し、濃厚接触者の特定を行う。
3. 所属する関係者のPCR検査を実施する。
4. 当該相撲部屋の全館消毒を実施する。

なお、今後2週間は稽古も行わず、部屋建物の消毒や体温管理・健康観察を徹底して実施し、感染拡大予防に努めてまいります。

また、全協会員につきましても、今後も感染予防を徹底し、感染拡大の防止、関係者の安全確保につとめてまいります。

以上

Ⅷ 添付資料

	頁
１．体温記録表（様式）	25
２．休場届（様式）	26
３．感染予防対策チェックリスト（様式）	27
４．各部屋に配布したポスター	
(１) 徹底予防１６！新型コロナに感染しないために（令和２年４月３日）	28
(２) 新型コロナウイルス感染症の症状が出た場合の対処マニュアル （令和２年４月３日）	29
(３) 抵抗力ＵＰで強いカラダに（令和２年７月１３日）	30
(４) 正しい手の洗い方（令和２年７月１３日）	31
(５) 手洗い３０秒（令和２年７月１３日）	32

1. 体温記録表（様式）

体温記録表

部屋		下記の症状があれば、下に数字を書いてください。									
		①のどの痛み			②咳	③においがしない		④味がしない		⑤強い体のだるさ	
相撲名	本名	／ （ 月 ）			／ （ 火 ）			／ （ 水 ）			
		体温 （朝）	体温 （夜）	症状記入 （数字）	体温 （朝）	体温 （夜）	症状記入 （数字）	体温 （朝）	体温 （夜）	症状記入 （数字）	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

2. 休場届 (様式)

休場届出書

(令和2年七月場所)

相撲名 _____

番付等 _____ 枚目

上の者、新型コロナウイルス感染症との関連の可能性がある症状が認められましたので、安静を期し、本場所を休場させます。

※上記すでに鏡山部長に報告し、若者頭に連絡しました。

令和2年 月 日

師匠

印

3. 感染予防対策チェックリスト（様式）

新型コロナウイルス感染症
 感染予防対策チェックリスト

協会FAX 03-3623-5300

部屋		月	日
体調管理	(1) 所属員全員(部屋以外の居住の者も含む)の体温を ① 昨夕測って記録した。 ② 今朝測って記録した。	はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ
	(2) 朝の体温が全員 37.0 度未満であった。 ※ 37.0 度以上の者がいた場合 ① 他の者から隔離し、稽古は休ませた。 ② 鑑山部長に連絡し、判断を仰いだ。 その他 ()	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ	はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ はい・いいえ
	(3) 朝の体調が下記症状に 1 つでも当てはまる者はいない。 1. 咽頭痛 2. 咳 3. 嗅覚異常 4. 味覚異常 5. 強い倦怠感 6. その他の症状(腹痛・下痢・嘔吐等)	はい・いいえ	はい・いいえ
	(4) 治療中の疾患を持つ所属員は本日も治療を継続している。	はい・いいえ	はい・いいえ
清掃・消毒	(1) 本日も、稽古場回りの清掃とアルコール等消毒を行った。 1. 土俵 2. 羽目板 3. 鉄砲柱 4. 水道の蛇口 5. 水場 6. 上がり座敷・へり 7. その他 ()	はい・いいえ	はい・いいえ
	(2) 本日も、建物内の清掃とアルコール等消毒を行った。 1. 机(各部屋) 2. 机(食事後) 3. 椅子 4. 玄関(靴べら) 5. ドア・ドアノブ 6. 窓(棧、取っ手) 7. 手すり 8. タンス 9. その他 ()	はい・いいえ	はい・いいえ
	(3) 本日も、共有の備品等のアルコール等消毒を行った。 1. 各部屋照明等スイッチ 2. TV・レコーダー 3. 冷蔵庫 4. 電子レンジ 5. 食器棚 6. 調理台 7. 掃除用具 8. 電話・FAX 9. その他 ()	はい・いいえ	はい・いいえ
	(4) 本日も、個人の身の回りの物のアルコール消毒を行った。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(5) 本日も、トイレと風呂場の清掃を十分に行い、アルコール消毒を随時行った。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(6) 足で開くゴミ箱か、蓋のないゴミ箱を設置し、本日も、ゴミが溢れる前に、きちんと口を縛り廃棄した。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(7) 宅配物等は、受取時にアルコールで消毒してから開封した。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(8) 就寝時は枕を互い違いにし、シーツ等はまめに洗濯を行っている。	はい・いいえ	はい・いいえ
マスク・着脱	(1) 室内でもなるべくマスクを着用している。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(2) マスクはヒモを持って外し、ビニール袋に入れて捨てている。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(3) 稽古時に外したマスクは、それぞれ記名した各ビニール袋に入れて、他人が触れないようにした。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(4) 髪を結う時は、力士・床山とも必ずマスク(耳回りを整える時もマスクやタオルで抑えるなど)を使った。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(1) 手洗い・うがい・消毒を徹底して行っている。 1. 稽古前 2. 稽古終了後 3. 帰宅後 4. 食事前 5. 食事後 6. トイレ後	はい・いいえ	はい・いいえ
	(2) 液体・泡状石けんは、洗面台等の上に十分に補充されており、常に使える状況である。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(3) アルコール等消毒液は、部屋の各所に十分に補充されており、常に使える状況である。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(4) ペーパータオルは、台所、トイレ、洗面台等に十分に配置し、常に使える状況である。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(5) コップは共有せず、歯ブラシの先は互いに触れないようにした。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(6) 手拭きタオル、稽古時のタオル、バスタオルは共有していない。	はい・いいえ	はい・いいえ
換気・間隔	(1) 全部屋で、1 時間に 2 回、窓を開けて風の通りを確保した。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(2) 食堂は、食事の前で窓を開け、十分換気を行った。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(3) 大部屋では常時窓を開け、換気(時に換気扇や扇風機併用)を行っている。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(4) 人との間隔を最低 1 メートルを空けるようにした。	はい・いいえ	はい・いいえ
食事	(1) 食事の時には換気をし、互いの間隔をできる限り空け、会話は最低限にした。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(2) 食事の時、各大皿にはそれぞれ取り箸をつけた。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(3) 食事終了後は、机と周辺を清掃し、十分にアルコール消毒を行った。	はい・いいえ	はい・いいえ
	(1) 生活に必要な買い物、コインランドリーには、少人数で出かけ、マスクを着用した。	はい・いいえ	はい・いいえ
外出	(2) 部屋や相撲場との往復時には、極力他に立ち寄りぬようにし、飲食物を購入する際は短時間で行った。	はい・いいえ	はい・いいえ

4-(1)ポスター 徹底予防16！新型コロナに感染しないために（令和2年4月3日）

体調管理

1. 毎日検温すること。
2. うがい、手洗い、手指の消毒をすること。
3. 洗っていない手では絶対、目、鼻、口をさわらないこと。
4. 外出時にはマスクを着けること
5. お互いにイライラをぶつけないよう、よく気をつけること。
6. 睡眠、食事をしっかりとること。

住居の衛生管理

7. 常に部屋の換気をすること。
8. みんなが触るところを消毒すること。
（ドアノブ・手摺・窓・リモコン・携帯電話）
9. 食事は大皿から取り分けず、別々に盛り付けすること。
10. 消毒液やマスクが無くなったら、すぐに師匠に報告すること。

徹底予防16！

新型コロナに感染しないために

公益財団法人 日本相撲協会

外出について

11. 人の集まる場所には行かないこと。
12. 特に、ライブハウス、スポーツジム、ビュッフェ式レストラン、カラオケ、雀荘、その他換気の悪い所などには行かないこと。
13. 食事外出の時には、席の間を空け、大声で話しながら食べないこと。
食後は、すぐに店を退出すること。

電車やバスに乗る時

14. 電車やバスに乗るときは、空気の入換えのあるドアのそばに立つこと。
15. タクシーに乗ったら、必ず窓を開けること。
16. 乗り物から下りたら、必ずすぐに、手指をよく洗って消毒すること。

体調が悪いときには？！

- A 体調不良の時には（発熱、せき、体のだるさ、息苦しさ、嗅覚や味覚が無いなど）、すぐに師匠に報告して指示を仰ぐこと。
- B 同居する家族が上記の症状を示した場合には、すぐに師匠に報告して指示を仰ぐこと。

令和2年4月3日

新型コロナウイルス感染症の 症状が出た場合の対処マニュアル

公益財団法人日本相撲協会

こんな症状が出たら。

37.5℃以上の高熱、著しいだるさ
臭覚・味覚異常、激しい乾いた咳
激しい頭痛、呼吸困難

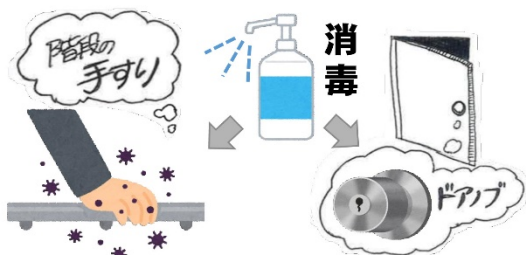
1. 本人を隔離する。

(1) 症状が出た人を個室に隔離し、他の人との
接触を禁止する。

- ・ 食事は個室でとること。
- ・ 病院以外は、当然外出も禁止。
- ・ トイレもできれば別がよい。

(2) 個室がない場合は、ホテル等を手配する。

(3) トイレ等、部屋の出入り後は、本人が
触ったところを全てアルコール等で消毒する。



(4) 消毒する際には、使い捨てマスクと使い
捨て手袋を使用し、終わったら表面に触ら
ないようにして、すぐに捨てること。

(5) 消毒が終了したら、手を石けんでよく
洗い、消毒すること。



2. 食事の提供のしかたに注意 する。

(1) 症状が出た人への食事の給仕係は一人に
決める。

(2) 給仕するときは、会話はなるべくしない。



(3) 給仕の際には、毎回、使い捨てのマスクと
手袋を使用する。

終わったら表面に触らないように気をつけて、
速やかにビニール袋に入れて捨てる。



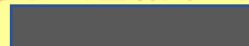
(4) 膳を下げる時は、他の片付けを全て終了し、
台所に給仕係以外は近づかない。

(5) 膳を下げる時も、使い捨てのマスクと手袋
を着用すること。

(6) 配膳・下げ膳が終了したら、手を石けんで
よく洗い、消毒すること。

3. 症状が2日以上続く場合。

鏡山部長に連絡する。



令和2年4月3日



正しい手の洗い方

その手！ ウィルスに触れた可能性があります。

こまめに手を洗って**感染予防**！

まず流水でよく手をぬらす

1



手のひら

2



手の甲

3



指先・爪の間

4



指の間

5



親指と手のひら

6



手首

ねじり合わせすりこむ

十分に水で流し、

ペーパータオルでよく拭いたあと、**消毒**します

『出典：厚生労働省 HP より』

公益財団法人日本相撲協会



